

特定非営利活動法人ひびき 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成35年7月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して制度の周知を図るとともに、妊娠中や産休、育休後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対 策>

- 平成30年8月～ 相談窓口の設置について検討する。
- 平成30年10月～ 相談員の選任と研修を行う。
- 平成31年1月～ 相談窓口を設置し、社員に周知する。
- 平成31年4月～ 母性健康管理制度に関する資料の収集を行う。
- 平成31年7月～ 制度に関するパンフレットを作成・配布し、社員に周知する。

目標2：産前産後休業、育児休業、育児休業給付、休業中における社会保険料免除などの諸制度について情報提供し、周知する。

<対 策>

- 平成30年8月～ 法に基づく諸制度の調査と資料の収集を行う。
- 平成31年1月～ 配布資料を作成し、社員に周知する。